

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う QST 病院の診療業務中止の

可能性について

令和2年11月16日

QST 病院長 辻 比呂志

当院では、新型コロナウイルス感染症（Covid-19）などの感染症に対し、院内感染対策を十分に行い、引き続き診療を継続いたします。特に、重粒子線治療、放射線治療の治療を開始した患者様につきましては、安心してご来院いただき、治療を継続できるよう、必要な人員、体制の確保に努めてまいります。しかし、今後の流行の状況によっては、これらの治療を含む診療業務の一部もしくは全部を中止せざるを得ないことも考えられます。この文書は、患者様ご自身には異常が無いにも関わらず、病院側の理由で診療を継続できなくなった場合について、予めご説明しておくものです。

なお、あなた自身が新型コロナウイルス感染症に罹患した際は、保健所等の指導に従い、原則として感染者本人の治療を中断する方針としております。

1. 診療業務中断の判断

あなたの診療を中断するかどうかは、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況や保健所の指導などを踏まえて、病院側で判断いたします。もちろん、事情を説明し、あなたのご希望やご病状も含めて検討しますが、患者様の間で不公平が生じないように判断いたしますので、ご了承ください。

ただし、病院側では診療継続と判断した場合でも、あなたご自身が来院を希望しない場合は、今後の対応等をご相談したく存じますので、その旨担当医又は看護師にお申し出ください。

2. 治療を中断した場合の対応

診療の中でも特に重粒子線治療、放射線治療などが中断となった場合の対応につきましては、担当医から説明致します。もともとのご病状、これまでの治療経過、代替治療の有無などにより総合的に判断し、治療中断による不利益が最少となるように対応致します。

なお、病院側の原因で中断となった場合は費用をお返し致します。ただし、あなた自身が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合など治療中断の原因があなたご自身にある場合は返却できませんので、予めご承知おきください。